

# 四半期報告書

(第12期第2四半期)      自 平成20年7月1日  
                                至 平成20年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	4

## 第3 設備の状況 .....

## 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	14

## 第5 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	16
(2) 四半期連結損益計算書 .....	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	31

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 建二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中岡 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部部長補佐 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	905,615	451,690	1,786,680
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	13,343	△11,689	66,146
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	7,640	△7,593	24,831
純資産額（百万円）	—	543,070	564,227
総資産額（百万円）	—	1,477,783	1,469,248
1株当たり純資産額（円）	—	641.42	649.63
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） (円)	9.97	△9.95	32.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	32.6	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	32,642	—	92,423
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△43,144	—	△78,206
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,517	—	△28,734
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	23,463	25,502
従業員数（人）	—	13,124	12,814

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期及び第12期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- また、第12期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(機能材料)

主要な関係会社の異動はありません。

(先端化学品)

主要な関係会社の異動はありません。

(基礎化学品)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

三井化学エンジニアリング㈱は、当社が吸収合併したことにより、解散しました。

## 3 【関係会社の状況】

三井化学エンジニアリング㈱は、当第2四半期連結会計期間において当社が吸収合併したことにより、解散しました。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	13,124
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	5,091
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産実績及び受注状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

#### (2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日
機能材料（百万円）	131,026
先端化学品（百万円）	29,526
基礎化学品（百万円）	283,708
その他（百万円）	7,430
合計（百万円）	451,690

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	
	金額（百万円）	割合（%）
三井物産(株)	89,967	19.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

化学工業界におきましては、需要の低迷を背景として国内の生産及び出荷が極めて低調に推移したことに加え、高騰が続いている原燃料価格が過去最高の水準に達したため、非常に厳しい事業環境が続き、現在も深刻さを増しています。

このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当期は四半期報告制度の導入初年度であるため、分析に用いた前年同四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ113億円増（2.6%増）の4,517億円となりました。これは、需要の低迷などに伴う売上数量減少の影響があったものの、ナフサなどの原燃料価格高騰下での製品価格改定及び海外市況の改善などによる価格アップの効果があったことによるものです。

営業損益は、製品価格の改定及び海外市況の改善などがあったものの、原燃料価格高騰及び減価償却費や修繕費などの固定費の増加により売上原価が大きく増加したため、前年同四半期連結会計期間に比べ283億円減（160.6%減）の107億円の損失となりました。

経常損益は、営業外損益が前年同四半期連結会計期間に比べ41億円増益となった結果、前年同四半期連結会計期間に比べ242億円減（193.7%減）の117億円の損失となりました。これは、不良品処分損の減少などがあったことによるものです。

特別利益は、投資有価証券売却益などにより21億円となりました。一方、特別損失は、固定資産処分損・売却損、環境対策費などにより35億円となりました。この結果、特別損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ79億円増益の14億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ163億円減の131億円の損失となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主損失を控除した結果、前年同四半期連結会計期間に比べ97億円減（462.3%減）の76億円の損失となり、1株当たり四半期純損失金額は9.95円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (機能材料)

当セグメントは、エチレン・プロピレンゴム、 $\alpha$ -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材のアジア市場における需要が拡大したことに加え、ポリウレタンの市況が堅調に推移したものの、原燃料価格が急騰したことにより、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ31億円増の1,310億円、売上高全体に占める割合は29%となり、営業利益は73億円減の36億円となりました。

#### (先端化学品)

当セグメントは、眼鏡レンズ用材料や、メディカル材料などのヘルスケア材料の販売が堅調であったものの、重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品の販売数量が低調に推移したことに加え、原燃料価格が急騰したことにより、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ7億円増の295億円、売上高全体に占める割合は6%となり、営業損益は19億円減の2億円の損失となりました。

#### (基礎化学品)

当セグメントは、原燃料価格の急騰を背景に需要が低迷し、販売数量が減少する中で、製品全般にわたって販売価格の改定をとり進めたものの、コストアップ分の全てをカバーするには至らず、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ126億円増の2,838億円、売上高全体に占める割合は63%となり、営業損益は181億円減の126億円の損失となりました。

#### (その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ51億円減の74億円、売上高全体に占める割合は2%となり、営業損益は11億円減の4億円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントの売上高は3,733億円となり、売上高全体に占める割合は82%となりました。また、営業損失は106億円となりました。

(アジア)

当セグメントの売上高は529億円となり、売上高全体に占める割合は12%となりました。また、営業損失は5億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は255億円となり、売上高全体に占める割合は6%となりました。また、営業利益は3億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、86億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には235億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ171億円減の242億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、税金等調整前四半期純損失を計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ5億円増の212億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて増加したのは、平成20年6月に米国SDC Technologies社（メガネレンズ用コーティング材料等の製造・販売会社）の買収を行ったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、124億円となりました。これは、自己株式を取得したことなどによるものです。なお、前年同四半期連結会計期間において財務活動により使用された資金は124億円であり、これは、有利子負債の返済を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定期株主総会に付議し、承認可決されました。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、(ii)化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、(iii)产学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR & D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めています。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めています。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### 1) 本プランの概要

#### (a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2）本プランの発動に係る手続の概要（a）に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

#### (b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

#### (c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換に、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### 2) 本プランの発動に係る手続の概要

#### (a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の(i)若しくは(ii)に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることができます。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するため、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

(i) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買い占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(ii) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかるわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間に内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

### 3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

### 4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は(ii)当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることができます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

#### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

#### 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

#### 3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

#### 4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

#### 5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### 6) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客觀性がより強く担保される仕組みとなっております。

#### 7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の意向を反映させることができます。

#### 8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動費は、105億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設）は、当第2四半期連結会計期間末において、次のとおり見直しを行っております。

事業の種類別セグメントの名称	平成20年9月末計画金額（百万円）
機能材料	50,000
先端化学品	20,000
基礎化学品	20,000
その他	40,000
合計	130,000

（注） 当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末における設備の除却等の計画に重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成20年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式
計	792,020,076	792,020,076	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しておりません。

また、当社は、新株予約権等を発行していないため、該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

当社は、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析」において記載するとおり、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に基づき、新株予約権を無償割当てにより発行することができる取組み（いわゆる買収防衛策）を導入しております。

ただし、当第2四半期会計期間末において新株予約権は発行していないため、該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	792,020,076	—	103,226	—	71,956

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,730	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,759	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	4.72
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	4.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	21,946	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,183	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,827	2.62
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	18,030	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,322	2.06
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	16,317	2.06
計	—	275,281	34.75

(注) 1. 上記のほか、当社は40,447千株の自己株式を保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)48,730千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)39,759千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)21,183千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)20,827千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)37,425千株は、退職給付信託に係る株式であります。
4. 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から、平成20年1月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年1月15日現在で中央三井アセット信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中央三井信託銀行株式会社を除いた各保有者の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	株式 27,084,000	3.42
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 16,317,800	2.06
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	株式 812,000	0.10

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から、平成20年6月13日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年6月9日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	株式 10,408,000	1.31
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 14,065,241	1.78
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 4,475,000	0.57
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	株式 7,374,351	0.93

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年9月30日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年9月22日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 22,114,000	2.79
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	株式 1,413,623	0.18
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 2,056,000	0.26

7. アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年9月30日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年9月24日現在でアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.)	株式 82,180,152	10.38
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	株式 11,109,000	1.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 40,447,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 736,564,000	736,564	同上
単元未満株式	普通株式 15,009,076	—	同上
発行済株式総数	792,020,076	—	—
総株主の議決権	—	736,564	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株（議決権の数19個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 975株

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	40,447,000	—	40,447,000	5.10
計	—	40,447,000	—	40,447,000	5.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	688	657	645	561	596	580
最低（円）	585	587	511	468	516	443

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,956	22,182
受取手形及び売掛金	328,151	332,953
たな卸資産	※1 288,340	※1 269,229
繰延税金資産	24,706	18,268
その他	82,274	84,187
貸倒引当金	△572	△458
流動資産合計	746,855	726,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	308,851	303,888
減価償却累計額	△186,039	△182,044
建物及び構築物（純額）	122,812	121,844
機械装置及び運搬具	1,050,051	1,027,975
減価償却累計額	△833,479	△818,702
機械装置及び運搬具（純額）	216,572	209,273
土地	171,197	172,140
建設仮勘定	26,342	50,448
その他	59,977	60,021
減価償却累計額	△49,502	△48,921
その他（純額）	10,475	11,100
有形固定資産合計	547,398	564,805
無形固定資産		
のれん	※2 14,502	※2 10,154
その他	16,082	12,173
無形固定資産合計	30,584	22,327
投資その他の資産		
投資有価証券	114,554	118,745
長期貸付金	1,697	1,584
繰延税金資産	19,969	18,299
その他	19,899	19,161
貸倒引当金	△3,173	△2,034
投資その他の資産合計	152,946	155,755
固定資産合計	730,928	742,887
資産合計	1,477,783	1,469,248

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	250,631	239,542
短期借入金	102,093	96,329
1年内返済予定の長期借入金	12,930	16,838
コマーシャル・ペーパー	87,200	80,000
1年内償還予定の社債	12,011	20,022
未払法人税等	9,861	15,513
役員賞与引当金	68	122
修繕引当金	12,159	8,703
その他	93,553	92,491
流動負債合計	580,506	569,560
固定負債		
社債	141,033	153,033
長期借入金	150,643	119,750
繰延税金負債	6,286	4,396
退職給付引当金	33,788	33,564
役員退職慰労引当金	388	369
修繕引当金	1,326	4,874
環境対策引当金	12,133	11,106
その他	8,610	8,369
固定負債合計	354,207	335,461
負債合計	934,713	905,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,226	103,226
資本剰余金	69,238	69,238
利益剰余金	329,117	326,932
自己株式	△29,919	△19,826
株主資本合計	471,662	479,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,206	19,125
繰延ヘッジ損益	△138	39
為替換算調整勘定	△5,659	1,310
評価・換算差額等合計	10,409	20,474
少數株主持分	60,999	64,183
純資産合計	543,070	564,227
負債純資産合計	1,477,783	1,469,248

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

売上高	905, 615
売上原価	796, 035
売上総利益	109, 580
販売費及び一般管理費	※1 99, 591
営業利益	9, 989
営業外収益	
受取利息	277
受取配当金	2, 024
受取賃貸料	378
持分法による投資利益	3, 352
為替差益	1, 915
その他	2, 492
営業外収益合計	10, 438
営業外費用	
支払利息	4, 213
コマーシャル・ペーパー利息	307
その他	2, 564
営業外費用合計	7, 084
経常利益	13, 343
特別利益	
固定資産売却益	636
投資有価証券売却益	1, 521
特別利益合計	2, 157
特別損失	
固定資産処分損	1, 286
固定資産売却損	401
減損損失	428
関連事業損失	458
環境対策費	1, 400
その他	22
特別損失合計	3, 995
税金等調整前四半期純利益	11, 505
法人税等	※2 3, 045
少数株主利益	820
四半期純利益	7, 640

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
 (自 平成20年7月1日  
 至 平成20年9月30日)

売上高	451,690
売上原価	411,808
売上総利益	39,882
販売費及び一般管理費	※1 50,584
営業損失(△)	△10,702
営業外収益	
受取利息	172
受取配当金	762
受取賃貸料	159
持分法による投資利益	1,865
その他	1,304
営業外収益合計	4,262
営業外費用	
支払利息	2,151
コマーシャル・ペーパー利息	168
為替差損	1,980
その他	950
営業外費用合計	5,249
経常損失(△)	△11,689
特別利益	
固定資産売却益	554
投資有価証券売却益	1,510
特別利益合計	2,064
特別損失	
固定資産処分損	1,001
固定資産売却損	321
減損損失	428
関連事業損失	358
環境対策費	1,400
特別損失合計	3,508
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,133
法人税等	※2 △5,098
少数株主損失(△)	△442
四半期純損失(△)	△7,593

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,505
減価償却費	36,789
のれん償却額	2,045
減損損失	428
貸倒引当金の増減額（△は減少）	422
修繕引当金の増減額（△は減少）	△92
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	19
環境対策引当金の増減額（△は減少）	1,027
受取利息及び受取配当金	△2,301
支払利息	4,213
持分法による投資損益（△は益）	△3,352
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,557
投資有価証券評価損益（△は益）	22
有形固定資産除却損	851
固定資産売却損益（△は益）	△235
売上債権の増減額（△は増加）	2,376
たな卸資産の増減額（△は増加）	△22,800
仕入債務の増減額（△は減少）	15,881
その他	361
小計	45,602
利息及び配当金の受取額	4,310
利息の支払額	△4,645
法人税等の支払額	△12,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△35,746
有形固定資産の売却による収入	1,173
無形固定資産の取得による支出	△1,013
長期前払費用の取得による支出	△736
投資有価証券の取得による支出	△3,621
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,687
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,684
その他	1,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,144

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,242
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	7,200
長期借入れによる収入	40,089
長期借入金の返済による支出	△7,933
社債の償還による支出	△20,011
自己株式の売却による収入	247
自己株式の取得による支出	△10,511
配当金の支払額	△4,618
少数株主への配当金の支払額	△1,005
持分法適用会社からの預り金増減額（△は減少）	△1,160
その他	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,135
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,120
現金及び現金同等物の期首残高	25,502
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	81
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,463

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>Mitsui Chemicals India Private Limitedは設立により子会社となつたため、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。また、SDC Technologies, Inc.他4社はMitsui Chemicals America, Inc.による買収により子会社となつたため、当第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>日本シーアールエム㈱は清算状態となつことにより重要性が乏しくなつたため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。また、三井化学エンジニアリング㈱は当社との合併により、Image Polymers Europe UK PartnershipはMCI Great Britain Limited( Image Polymers Europe Limitedに商号変更)との合併により、それぞれ子会社でなくなったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 66社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更 トーセロパックス㈱は東ゼロ㈱との合併により関係会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社数 9社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 東洋整機樹脂加工㈱は株式売却により関係会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。また、東洋瓦斯機工㈱は株式売却により関係会社でなくなったため、ジエムピーシー㈱は清算状態となつたことにより重要性が乏しくなつたため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 25社</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として後入先出法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. たな卸資産の内訳	※1. たな卸資産の内訳
商品及び製品 205,584百万円	商品及び製品 188,192百万円
仕掛品 4,945百万円	仕掛品 4,313百万円
原材料及び貯蔵品 77,811百万円	原材料及び貯蔵品 76,724百万円
計 288,340百万円	計 269,229百万円
※2. のれん及び負ののれんの表示	※2. のれん及び負ののれんの表示
のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。	のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 16,276百万円	のれん 12,280百万円
負ののれん 1,774百万円	負ののれん 2,126百万円
差引 14,502百万円	差引 10,154百万円
3. 保証債務	3. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。
P.T. Amoco Mitsui 4,248百万円	P.T. Amoco Mitsui 4,682百万円
PTA Indonesia (41,019千US\$)	PTA Indonesia (46,730千US\$)
MKVプラテック(株) 1,276百万円	四国トーセロ(株) 1,335百万円
従業員 1,170百万円	従業員 1,308百万円
(住宅資金等)	(住宅資金等)
四国トーセロ(株) 1,108百万円	Thai PET Resin * 1 1,060百万円
その他（5社） * 1 2,901百万円	Co., Ltd.
計 10,703百万円	その他（5社） * 2 2,454百万円
	計 10,839百万円
* 1 内222百万円については、他社より再保証を受けております。また、内884百万円については、再保証であります。	* 1 内212百万円については、Cementhai Chemicals Co., Ltd. より再保証を受けております。
この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。	* 2 内77百万円については、他社より再保証を受けております。また、内946百万円については、再保証であります。
保証予約	この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。
京葉エチレン(株) 544百万円	保証予約
トーセロ・ロジスティクス(株) 45百万円	京葉エチレン(株) 589百万円
計 589百万円	トーセロ・ロジスティクス(株) 48百万円
	計 637百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃・保管費 31,410百万円 給料・賞与 15,349百万円 研究開発費 20,307百万円 貸倒引当金繰入額 92百万円 退職給付費用 4,802百万円 役員賞与引当金繰入額 75百万円 役員退職慰労引当金繰入額 53百万円

※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃・保管費 15,636百万円 給料・賞与 7,847百万円 研究開発費 10,537百万円 貸倒引当金繰入額 18百万円 退職給付費用 2,482百万円 役員賞与引当金繰入額 45百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円

※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 23,956
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △493
現金及び現金同等物 <u>23,463</u>

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	792,020千株
------	-----------

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	40,448千株
------	----------

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,618	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,509	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	131,026	29,526	283,708	7,430	451,690	—	451,690
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,589	870	51,376	22,444	80,279	(80,279)	—
計	136,615	30,396	335,084	29,874	531,969	(80,279)	451,690
営業利益又は営業損失 (△)	3,644	△213	△12,619	△402	△9,590	(1,112)	△10,702

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	257,344	60,926	573,259	14,086	905,615	—	905,615
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,403	1,656	91,538	42,959	146,556	(146,556)	—
計	267,747	62,582	664,797	57,045	1,052,171	(146,556)	905,615
営業利益又は営業損失 (△)	9,209	3,551	△186	△182	12,392	(2,403)	9,989

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ウレタン樹脂原料
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料（エチレン、プロピレン等）、フェノール、合纖原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	373,249	52,932	25,509	451,690	—	451,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,489	22,016	419	40,924	(40,924)	—
計	391,738	74,948	25,928	492,614	(40,924)	451,690
営業利益又は営業損失(△)	△10,609	△516	272	△10,853	151	△10,702

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	747,502	107,345	50,768	905,615	—	905,615
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,580	39,558	627	75,765	(75,765)	—
計	783,082	146,903	51,395	981,380	(75,765)	905,615
営業利益	7,730	976	1,084	9,790	199	9,989

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
- (2) その他……北米、欧州

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	118,027	20,102	15,441	4,122	157,692
II 連結売上高（百万円）					451,690
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.1	4.5	3.4	0.9	34.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	247,004	39,603	30,927	7,585	325,119
II 連結売上高（百万円）					905,615
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.3	4.4	3.4	0.8	35.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
- (2) アメリカ…………米国、メキシコ
- (3) ヨーロッパ…………ドイツ、フランス
- (4) その他…………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 641.42円	1株当たり純資産額 649.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	543,070	564,227
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,999	64,183
(うち少数株主持分)	(60,999)	(64,183)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	482,071	500,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	751,572	769,733

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 9.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	7,640	△7,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	7,640	△7,593
期中平均株式数(千株)	766,565	763,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

## 2 【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,509百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月2日

(注) 平成20年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉 建二 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園 マリ 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田光 完治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 修司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。